

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は2019年度(財)日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習会場等について

大会当日は本競技場内での練習はウォーミングアップのみとする。

3 招集について

(1) 招集所を各競技スタート地点に設ける。

(2) 種目別招集開始時刻は、プログラムのタイムテーブル欄を参照のこと。

(3) 招集の方法

- ① 競技者は招集開始時刻に招集所で競技役員から点呼を受ける。その際、競技役員によるユニフォームのナンバーカードと競技用スパイク及びシャツ等のチェックを受けた後、競技役員の指示で競技場内に移動する。代理人による点呼は認めない。
- ② 棄権する場合は、各種目招集完了時刻30分前までに招集所に届け出ること。招集完了時刻に遅れた競技者は当該種目を棄権したものとする。

4 ナンバーカードについて

(1) ナンバーカードは、主催者がレーンナンバーを1枚配布する。(胸 用)

(2) 着用については、競技規則第143条7・8を厳守すること。

(3) 競技に出場する競技者は、写真判定用の腰ナンバー標識(1枚)を招集時に競技者係より受け取り、腰部右のやや後方に取り付ける。(ハーフタイツはナンバーが剥がれる可能性が高いので剥がれないよう施すこと)

5 競技場への入退場について

(1) スタート位置への移動はすべて競技役員の指示による。

6 競技の番組編成について(レーン順)

(1) 競技の走路順は、主催者が決定し、プログラム記載の競技者番号の左に数字で示す。

7 競技及び競技方法について

(1) 競技について

- ① トラック競技の計時はすべて写真判定装置を使用する。
- ② レースは申込記録によりグループ分けを行い編成する。
- ③ 記録向上を目的とし中学生も一般・大学・高校と一緒に組分けをする。
- ④ 主催者にてペースメーカーを用意する場合がある。

(2) 抗議は、競技規則第146条に従って定められた時間内に、競技者自身又は代理人が担当総務員(競技関係書類受付所)に口頭で申し出でる。審判長が再度検証し、担当総務員を通じて裁定を伝える。

(3) 警告について

不当な行為をした競技者には警告が与えられ、場合によっては、当該競技から除外される。

8 一般連絡・注意事項

(1) 更衣室は陸上競技場内設置しない。荷物は各自で管理すること。万一の場合があっても責任は負わない。

(2) 記録はその都度上位を発表するが、正面スタンド入口掲示板に印刷物でも掲示する。

(3) 応援旗・部旗・横幕・のぼり等の取り付けについては、許可された範囲とする。(正面スタンドは禁止)

(4) 応援は第5レーンまで入ることを許可する(スタートの際は一旦トラック外へ出ること)。競技運営に支障のないように行うこと。ホームストレートは競技運営に支障をきたす場合があるので都度判断する。(フィールド内は禁止)その他の場所でもトラック競技進行の妨げにならないように慎むこと

(5) 応急処置を要する場合、及びその他健康上の問題が生じた場合は救護室を利用することができる。

(6) 競技場内での疾病、傷害などの応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。

(7) 遺失物について大会中は本部で保管し、その後は北海道陸上競技協会事務所で管理する。

(8) 記録証の交付は行わない。どうしても必要な場合は後日、北海道陸協事務局へ連絡すること。

9 会場使用上の注意事項

1) 本陸上競技場

(ア) トラック内での逆走はしないこと。(スタート前の流しは除く)

(イ) フィールド内でアップは禁止とする。